⑵　総合評価の方法

①　「標準点」を100点（入札説明書に示された内容を満たしている場合に付与する点数をいう。）とし、「施工体制評価点」の最高点を30点、「加算点」の最高点を50点とする。

②　「施工体制評価点」の算出方法は、ヒアリング等により、施工体制（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）の評価を行い、「施工体制評価点」として与える。

③　「加算点」の算出方法は、上記⑴評価項目②及び③について評価した結果から得られた評価点の合計値に、加算点の最高点50点を評価点の合計の最高点51点で除した値を乗じて求められる点数を「加算点」として与える。

加算点＝評価点の合計値×（加算点の最高点50点／評価点の合計の最高点51点）

④　価格と価格以外の要素を総合的に評価する総合評価落札方式（標準Ａ型のうち施工体制確認型の試行）は、予定価格の制限の範囲内での入札参加者の「標準点」と「施工体制評価点」及び「加算点」の合計を入札参加者の入札価格で除して得た数値（{標準点＋施工体制評価点＋加算点}　／入札価格。以下「評価値」という。）により行う。

⑤　「技術提案」については、提出のあった各々の提案内容を比較する評価を行うものとする。

⑥　「施工体制評価点」の評価結果が最高点でない者に対しては、「加算点」についても減じる措置（計算式：開札後の加算点＝{審査の結果から得られた施工体制評価点／30点}　×審査の結果から得られた加算点）を行う。

⑶　落札者の決定方法

①　入札参加者の「評価値」が最も高い者を落札者とする。

なお、落札の条件は、次のとおりとする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、次のア及びイを満たし、かつ適切な入札価格と考えられる入札をした者のうちから、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

ア　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ　技術提案が発注者の予定している最低限の要求要件を下回らないこと。また、「評価値」が標準点を予定価格で除した数値（「基準評価値」という。）を下回らないこと。

②　上記①において、評価値の最も高い者が２者以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

③　落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を行うものとする。

⑷　評価内容の担保　実際の施工に関しては、技術提案に記載された内容により施工し、工事完成後に履行状況について検査を行う。受注者の責により記載内容が満足できない場合は、工事成績評定の減点、契約金額の減額、損害賠償等の措置を講ずる。

４　入札手続等

⑴　入札契約担当部局　〒460―8516 名古屋市中区三の丸１－２－２　東海農政局会計課契約係　電話052―201―7271　内線2240

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書は、電子入札システムにより次の期間交付する。

ただし、電子入札システムによる入手が困難であり、電子媒体による交付を希望する場合は、あらかじめその旨を以下の場所へ申込みを行った上で、次の期間、場所にて交付する。

①　交付期間　令和２年２月21日から令和２年４月13日（行政機関の休日を除く。）までの午前９時から午後５時まで。

②　交付場所　〒460―8516 名古屋市中区三の丸１－２－２　東海農政局農村振興部設計課調整係　電話052－201－7271　内線2614

③　その他　配付資料は無料である。

④　関連情報の交付期間、場所及び方法　本工事に係る関係設計図書については、ＣＤ－Ｒによる交換配布とするため、交付希望者はあらかじめその旨を上記②の場所へ連絡の上、未開封のＣＤ－Ｒを持参すること。

交付期間、場所は、上記①及び②に同じ。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所並びに方法

①　提出期間　申請書は令和２年２月21日から令和２年３月９日（行政機関の休日を除く。）までの午前９時から午後５時まで。資料は令和２年４月９日から令和２年４月13日（行政機関の休日を除く。）までの午前９時から午後５時まで。

②　提出場所　上記⑵の②に同じ。

③　その他　申請書及び資料は、原則、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙により提出する場合は、上記⑵の②へ持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

本工事においては、電子入札システムにより申請書を受領後に発行する競争参加資格確認通知書は、申請書の受理通知として取り扱う。

⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　令和２年５月７日から令和２年５月26日（行政機関の休日を除く。）までの午前９時から午後５時まで。

②　提出場所　上記⑴に同じ。

③　提出方法　持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑸　入札、開札の日時、場所及び提出方法

①　入札書は、原則、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

②　入札書の受領期間は、電子入札システムによる場合は令和２年４月９日から令和２年４月13日（行政機関の休日を除く。）までの午前９時から午後５時までとする。紙入札方式による場合は令和２年４月９日から令和２年４月13日（行政機関の休日を除く。）までの午前９時から午後５時までに上記⑴の担当部局へ持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）すること。

なお、開札は、令和２年５月27日の午前10時に東海農政局入札室で行う。

５　低入札価格調査対象工事

⑴　低入札価格調査対象工事に係る品質確保等の対策について

開札の結果、低入札価格調査の対象工事となった場合は、「低入札価格調査対象工事に係る品質確保等の対策について」（平成18年４月25日付け18農振第177号農村振興局整備部長通知）に基づき、次のとおり低入札価格調査対象工事に係る品質確保等の対策を実施する。

①　施工体制の点検　施工体制台帳提出時に施工体制の確保を図るため、主として、現場管理費、一般管理費等の構成項目の内訳費用の詳細について提出を要請する場合がある。

さらに、「「施工段階における確認マニュアルについて」の一部改正について」（平成31年３月28日付け事務連絡農村振興局整備部設計課施工企画調整室長通知）等に基づき、重点的な工事監督を実施する。

なお、事前通告をしないで点検することがある。

②　下請契約状況の調査　低入札価格調査ヒアリング時に下請契約計画書を提出するとともに、随時、下請への支払状況について確認を求める場合がある。

③　受注者側技術者の増員について　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事が低入札価格調査対象工事となった場合、受注者は東海農政局管内直轄工事において、本入札公告を行った日から過去２ヶ年以内に完成した工事、あるいは契約時点で施工中の工事に関して、次のいずれかの要件に該当するときは、監理技術者と同等